

中勢森林組合だより

2019年1月
新年号

年頭ご挨拶

代表理事組合長 森 秀 美



新年あけましておめでとうございます。

組員の皆様におかれましては、新年をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から、組合員の皆様には、当組合の運営、事業の推進に格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年は、全国各地で度重なる豪雨や台風による大きな自然災害が発生し、多くの尊い人命や財産が失われました。津市においても土砂災害による通行止めや、風倒木による神社やお寺、通学路等への被害が数多く発生しました。被災された関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年の9月に林野庁が発表した平成29年度版の「木材需給統計」によりますと、日本の木材総需要量8,172万m³で前年に比べ4.7%増加し、10年ぶりに8千万m³台に達し、国内生産量についても2,953万m³で2.5%増加しました。

その結果、木材需給率は1.3ポイント上昇して36.1%となり、平成23年度から7年連続で上昇していることとなり、全国では、スギ・ヒノキの人工林資源の循環利用に向けた取り組みが、より一層期待される状況にあります。

しかしながら、地域の森林・林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

木材価格の低迷等から森林所有者の経営意欲が低下しており、この状況を改善するため、山元に利益を還元して、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を確立し、林業の成長産業化を推進していくことが大きな課題となっています。

このような中、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設が決定され、森林經營管理法が制定されるなど、地域の森林の持続的管理と林業の成長産業化に向けた新たな仕組みが整備されました。

今こそ、森林組合の果たす役割は何かという原点に立ち返り、組合員の皆様から信頼される基盤の強い森林組合を築いていくため、原木等の安定供給に向けた生産体制の構築と、持続的な森林資源を造成するための着実な森林整備の推進や、次代を担う林業技術者等の人材育成への取り組みを強化して参りたいと考えております。

今後とも、組合員の皆様の森林の保全に努めるとともに、地域の森林を守り・育み・その有効活用を図りながら地域社会の発展に寄与することを使命として、役職員一同、新たな気持ちで日々努力する覚悟でありますので、組合員の皆様のより一層のご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になります。わが組合員の皆様のご理解とご協力をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といなします。

代表理事組合長	浅生哲也
理事	辻政伸
理事	駒田勝巳
理事	山崎博
理事	谷口昌彦
理事	後藤洋二
理事	岡田久
理事	木下昭良
理事	向田徳
理事	山中恵子
監事	今井登喜男
監事	前川啓生
代表監事	正人

謹んで年頭の
ご挨拶を
申し上げます

インターンシップ「林業職場体験研修」 のお手伝いをしました

昨年8月1日～2日（二日間）に久居農林高等学校 環境保全コース 29名「チェンソーを使った間伐／高性能林業機械作業等」9月12日～14日（3日間）津市立みさとの丘学園8年生 2名 林業職場体験学習に参加してくれました。

今後も森林組合では、環境教育の支援に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

■久居農林高等学校

実施日：8月1日～2日 環境保全コース 29名



■津市立みさとの丘学園 第8学年

実施日：9月12日～14日 2名



組合員の皆様へお知らせ

1. 組合員さんの死亡等により、名義変更の必要が生じた時
2. 転居等により、連絡先が変更になった時

届出が必要ですので、総務課までご連絡ください。

お困りの木 ございませんか？

「裏山の木が大きくなってしまった」
「台風が来たら家に倒れてしまう」
「庭の木が大きくなってしまった」
「枝が伸びてお隣さんに迷惑だわ」
住宅地や公園、公共施設、神社、寺、墓地などで
大きくなりすぎて支障をきたす樹木（支障木）を
何とかしてほしいという相談が増えています。

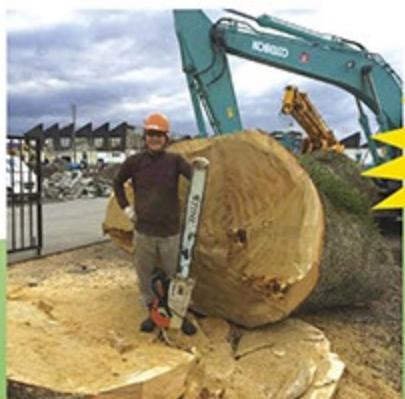
森林組合には高度な伐採技術を持つ人材がいます！

難しい樹木の伐採や片付け・処分まで可能です。



伐採・草刈までの流れ

- ① 現地調査（ご依頼主といっしょに現地状況、作業内容を確認します）
- ② **お見積り無料**（伐採した樹木の枝・幹の搬出処理を希望される場合は、別途処理料が発生する場合がございます。お見積りの際、担当者にお伝えください。）
- ③ 作業内容・お見積り再調整（作業量の増減や内容を確認し、変更があれば再度お見積り無料）
- ④ ご契約
- ⑤ 作業実施



伐採から
草刈まで



伐採のプロ、緑のスペシャリストが対応します!!
山の木から庭木まで、「木」のことなら何でもご相談ください。
特殊伐採プランナーがお見積りに伺います!

所有森林の境界わかりますか?

みなさんはご自分の所有している森林の境界をご存知でしょうか?また、他のご家族も同じように森林の境界をご存知でしょうか?公の森林の場所や境界を正確に示した情報は少なく、公園などを調べても境界がわからぬ場合もあります。

森林組合では、森林の管理についてのご相談をお受し、代々受け継がれた大切な山を、次の世代へ繋げるお手いさせていただきます。所有林の情報がわからなくなる前に、資料づくりをおすすめしています。

高齢になって
山に行けなくなった。
どうしよう…

山の場所を図面で
残しておきたい。

境界をはっきりしたい。

山についての不安や疑問を
お聞かせ下さい。
先祖代々受け継がれる山を、
豊かな財産として育むよう
お手伝いさせていただきます。

街に住んでいるけど
ふるさとの山はどうなっているのだろう。

子どもや孫に
うちの山がどこにあるか
知っていてほしい。

親から相続した山
どうしたらいいのかな?



森林組合の安心管理

- 特徴1 森林組合に、あなたの森林の位置図面データを保存・管理します。
- 特徴2 プロの目で森林を診断! 森林を財産として生かすために的確な施業提案を行います。
- 特徴3 行政からのサポート情報のお知らせ



森林管理の手順



所有林の境界と森林の状況を見て森林管理のプラン提案をします。



境界にペンキで目印を入れます。森林の状況、自然災害などを確認します。



森林の位置を組合のデータベースに保存します。



育成状況を図面、状況写真を添えた報告書「森林カルテ」で報告します。



見積り例

施業例:

たとえば、車道からの距離100m、外周距離500mの1haの森林を管理する場合(ペンキ塗布25m間隔)

基本料金(初年度)

ペンキ塗布
基本単価 45円×500m = 22,500円
巡回単価 15円×600m = 9,000円
基本杭1本 = 500円
合計 32,000円(税抜)

巡回料金(2年目以降)

巡回単価
15円×600m = 9,000円
合計 9,000円(税抜)

森林の状態や予算など所有者の要望に応じて対応させていただきます。お気軽にお問い合わせ下さい。

第12回

森林組合トップセミナー ・森林再生基金事業発表会 開催

平成30年7月26日～27日
東京お台場のヒルトンホテルにて

事業名：後世に引き継ぐ雲林院城跡里山再生事業

今回の事業は津市北部の芸濃町雲林院で行った。

事業地の山頂部には雲林院城跡があり、周辺にも名所旧跡が多く文化的にも貴重な地域となっている。しかし、近年では適切な施設が行われていないため、健全さを失ってきている。

そこで森林の所有境界を明確にした上で、適切な森林ゾーニングを行い、文化財保護や住環境に配慮しながら高性能林業機械を活用した森林整備を行うことで将来豊かな収穫が期待できる健全な里山林を目指して事業を実施した。

事業参加者の森林境界の調査や所有情報の聞き取りを行い、公園を基に職員が山を歩いた上で所有者家族を案内し、所有境界を確認した箇所も多くあった。

所有境界を確認し、境界が確認できた森林は測量を行い、ベンキで境界標識等を設置し、全域84.01haの境界が明確になった。

この里山を引き継いでいく次世代のための管理資料としてまとめ、また地元の芸濃小学校五年生に対して社会科の授業の一環として林業青空教室を開催し、受講してもらつた。

子供たちに林業と地元の里山を知つてもらう良い機会になった。

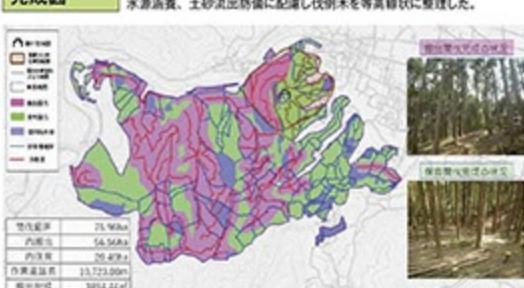
搬出作業の基礎となる作業道を開設し、山土場で選別したA材は近くの木材市場、A材の一部とB材は中間土場、C材はチップ工場へトラックで運搬した。

今後、様々なパターンを想定し、地域や所有者が安心して利用できる森林整備を行い、長期的なビジョンを持って、魅力的な山づくりを提案したいと考えている。



発表会の様子

完成図



境界等調査



作業道開設



事業概要





木材製品のことなら森林組合へ!

県産材はもちろん津市産材をつかった木工製品です

家具も外構も木材でオーダーメイドできます



設置場所に合わせて制作できます。造園用・土木工事用・家庭菜園用ほか各種の杭や円柱製品を用意しています。

～きつつき～

「三重の津の木を広めるプロジェクト」として、津市産の木材を使用した製品「きつつきブランド」の開発、販売のほか「津の木」を知ってもらうための企画・PR活動を行っています。



お願い

細い皮むき丸太が不足しています。間伐材を出荷していただける方はよろしくお願いいたします。
トラックで引取に伺います。道端にお出しいただきますようお願いいたします。



担当課：生産課 木材利用販売室（安芸事業所）



同時開催

チェンソーアクションキャンペーン

各メーカーでも下取り致します。

新春キャンペーン期間中、
チェンソーを1台ご購入につき
**1台3,000円にて
下取り致します。**

※部品取りされている場合は対象外となります。

例えば… MS 201 C-M なら
通常販売価格
24,800円(税別)のところ
新春キャンペーン価格 67,000円(税別)から
さらに 下取りがあれば3,000円引き!!

店内商品

替刃・刃・
機械商品・山林用品・その他製品

10% OFF

一部除外品が
ございます。

草刈機購入特典

新春キャンペーン期間中
草刈機1台ご購入につき
**チップソーME
230mm
1枚プレゼント!!**

チェンソー



MS 170

- 排気量: 30.1cc
- 出力: 1.3kW
- 質量: 4.2kg

通常販売価格 19,800円(税別)のところ
**新春キャンペーン価格
17,800円**
(税込 19,224円)

MS 180

- 排気量: 31.8cc
- 出力: 1.5kW
- 質量: 4.1kg

通常販売価格 24,800円(税別)のところ
**新春キャンペーン価格
22,300円**
(税込 24,084円)

MS 170 C-E

- 排気量: 30.1cc
- 出力: 1.3kW
- 質量: 4.2kg

通常販売価格 24,800円(税別)のところ
**新春キャンペーン価格
22,300円**
(税込 24,084円)

MS 180 C-BE

- 排気量: 31.8cc
- 出力: 1.5kW
- 質量: 4.2kg

通常販売価格 34,800円(税別)のところ
**新春キャンペーン価格
31,300円**
(税込 33,804円)

草刈機

FS 55 C-E

運搬ハンドル ループ・両手

- 排気量: 27.2cc
- 出力: 0.75kW
- 質量: 5.1kg

通常販売価格 24,800円(税別)のところ
**新春キャンペーン価格
22,300円**
(税込 24,084円)

プロワー

BG 56

運搬ハンドル ループ・両手

- 排気量: 27.2cc
- 出力: 0.75kW
- 最大流量: 730m³/h

通常販売価格 29,800円(税別)のところ
**新春キャンペーン価格
26,800円**
(税込 28,944円)

※掲載している商品画像はすべてイメージです。

スタッフ募集中!! 詳しくはお問い合わせ下さい。

刈払機・チェンソーの使い方 出張講習します!!

出会い作業などで使用する刈払機やチェンソー。扱い方によっては重大事故につながる事も…。基本的な操作や使い方など学びませんか?

対象: 自治会、町内会、その他地域活動を行うグループの皆さん

内容: 刈払機、チェンソーの基本操作、点検及び整備方法等

料金: 10,000円

STIHL Shop® 中勢森林組合

TEL 059-264-1070

営業時間
午前8時~午後6時

【定休日】日曜日 ※土曜日・祝日も営業しております。〒515-3133 津市白山町南家城915-1
【ホームページ】<http://www.chusei-forest.jp/> 【Eメール】stihlshop@chusei-forest.jp



組合員活動支援事業のお知らせ

● 事業目的

この事業は、組合員がグループで実施する森林・林業に係る活動を支援し、中勢森林組合と組合員との協働により健全で機能の高い森林づくりを推進するとともに、組合員の林業収益の向上を目的としています。

● 事業の内容

1. 事業主体
管内で活動する組合員5名以上(特例として、森林経営計画の推進活動の場合は組合員2名以上で可)で構成するグループ
2. 実施時期
助成金の交付決定を受けた日から、その事業年度の2月20日までとします。
3. 助成金交付限度額
1グループ1事業とし、総事業費10万円且つ、1人1日当たり5千円(1時間当たり1,000円)を限度とします。
4. 対象事業の内容
 - ・森林経営計画等の作成に係る地域のとりまとめ
 - ・自治会山林等の境界の明確化作業(杭の設置・ベンキの塗布等)及び間伐等の森林整備
 - ・林道整備(但し、津市で林道認定を受けている林道に限ります。それ以外の林道、作業道については、他の活動と併用することが条件となります。)
 - ・投棄ゴミ等の回収等

※ 当事業に取り組まれる組合員の方は事前に**総務課**までお知らせください。詳細をご説明させていただきます。



お知らせ

水源地域の土地取引には事前届出が必要です

県土の64%を占める森林は、県民共

有の貴重な財産である水の源であり、将来にわたって守り育していく必要があります。しかし、林業の低迷による森林所有者の森林への関心の低下や、山村の過疎化・高齢化に加え、他の道県では、外国資本等による森林の取得事例も報告されるなど、水源地域の森林の荒廃や所有目的が不明確な森林の増加が危惧されています。

このため、県では水源地域の適正な土地の利用を確保し、森林の有する水源の涵養機能の維持増進につなげることを目的として、三重県水源地域の保全に関する条例を制定しました。

この条例に基づき、水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届出を行っていただく必要があります。

なお、届出が必要となる水源地域については、下記ホームページでご確認いただくか、県の農林(水産)事務所 森林・林業室までお問い合わせください。

届出・問い合わせ先 津農林水産事務所 森林・林業室 林業振興課 TEL:059-223-5091

HP: <http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/90130000001.htm>

(三重県水源地域の保全に関する条例)

検索

中勢森林組合

■ 本所《事務所》

三重県津市白山町南家城915番地の1
TEL 059-262-3020 / FAX 059-262-5356

■ スチールショップ

TEL 059-264-1070 / FAX 059-264-1071

■ 安芸事業所《小径木・円柱工場》

三重県津市美里町五百野917番地の2
TEL 059-279-5356 / FAX 059-279-2411

<http://chusei-forest.jp/>